

令和2年 4月30日

保護者の皆様

吉島幼稚園
園長 福田 泰之

新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業の延長について

本園では、5月6日（水）まで、臨時休業の措置をとっておりましたが、新型コロナウイルス感染症の発生状況や市教育委員会からの通知を踏まえ、下記のとおり臨時休業期間を5月31日（日）まで延長することとしました。

つきましては、保護者の皆様には、臨時休業中はできるだけ人との接触を避け、感染防止を図ることが重要であることをご理解いただき、お子様の新型コロナウイルスの感染防止と健康管理にご留意くださいますようお願いいたします。

なお、この度の措置につきましては、今後の感染拡大の状況等によって、変更する場合がありますことを申し添えるとともに、追加のお知らせをする場合がありますのでよろしくお願いいたします。

記

- 1 休業期間 令和2年5月 7日（木）～5月31日（日）
- 2 対 象 全園児
- 3 留意していただきたいことについて
 - (1) 臨時休業中の過ごし方について
 - ・ 現在、症状の出ているお子様についても、人の多く集まる所に行くことを避けてください。ただし、運動不足の解消や気分転換を図るために、近くの公園等で散歩などの活動を制限するものではありません。
 - ・ ゲームなどの過度の使用や、テレビ・ビデオ等の長時間視聴とならないよう、家庭においてお子様との話し合いを通じてルールづくりをしてください。
 - ・ 自宅で過ごすことが基本となりますので、家族の一員として家事の手伝い等に取り組むことができるようお願いします。
 - (2) お子様の健康管理について
 - ・ 風邪の症状や37.5度以上の熱が4日以上続く場合、強いだるさや息苦しさがある場合は、保健センターに相談し、その指示内容に従ってください。
 - ・ 臨時休業中に新型コロナウイルス感染症にり患した場合は、すぐに幼稚園へ連絡をしてください。
 - ・ なお、自宅においても、咳エチケットや手洗い等の感染症対策を、保護者の方も含め行うようにしてください。
 - (3) 家庭等で過ごすことが困難なお子様への対応について（別紙参照）
 - ・ 保護者の仕事の調整がつかず、お子さまが一人であるのが難しい場合に限り、受入れを継続しますが、園生活では3密（換気の悪い密閉空間・多数が集まる密集場所・間近で会話や発生をする密接場面）を避けられないことから、できる限り登園自粛にご理解とご協力をお願いする次第です。
 - ・ 接触機会を極力減らす観点から、事業主の協力を得て仕事を休み、家庭でお子様を見ることが可能な方は自宅で過ごすなど、できるだけ利用を控えていただくよう、お願いいたします。
- 4 その他
 - ・ 幼稚園に提出された連絡先に変更がある場合は、必ず幼稚園に御連絡ください。
 - ・ 休業期間の終了等、別途御連絡いたします。